

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書  
**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 平成23年11月9日  
**【四半期会計期間】** 第88期第2四半期  
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)  
**【会社名】** 株式会社リケン  
**【英訳名】** RIKEN CORPORATION  
**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岡野 教忠  
**【本店の所在の場所】** 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号  
**【電話番号】** 03(3230)3911(代表)  
**【事務連絡者氏名】** 管理部経理室長 中島 正郎  
**【最寄りの連絡場所】** 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号  
**【電話番号】** 03(3230)3911(代表)  
**【事務連絡者氏名】** 管理部経理室長 中島 正郎  
**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	38,765	36,766	78,224
経常利益	(百万円)	3,594	3,209	7,184
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,551	2,169	3,859
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	1,332	2,327	3,322
純資産額	(百万円)	45,315	47,224	45,418
総資産額	(百万円)	77,473	76,954	76,297
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.47	22.09	38.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	55.2	57.9	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,371	4,482	10,302
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	960	1,169	1,970
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,955	1,372	8,957
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,090	8,635	6,583

回次		第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.34	13.38

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第87期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 第88期第1四半期連結累計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期第2四半期連結累計期間及び第87期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、急激な円高等輸出型産業にとって厳しい材料もありましたが、東日本大震災の影響で停滞した生産活動が第2四半期に回復に転じるなど、持ち直しが見られました。一方、世界経済は欧州の一部諸国の財政問題、米国の個人消費の低下等により先進国経済は低迷し、また、成長を持続していた中国他のアジア経済も景気減速感が見られるようになりました。

わが国の自動車業界は、6月以降は前年度水準に近い生産台数となりましたが、4、5月の落ち込み幅が大きく、上半期合計の四輪車生産台数は前年同期比約20%減となりました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は36,766百万円（前年同四半期比5.2%減）、販売減の影響により営業利益は2,514百万円（前年同四半期比14.1%減）、経常利益は3,209百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。前年同四半期に比べ特別損失が大幅に減少したこと等により、四半期純利益は2,169百万円（前年同四半期比39.8%増）となりました。

セグメント業績は、自動車・産業機械部品事業での売上高は30,771百万円（前年同四半期比4.8%減）となり、セグメント営業利益は1,946百万円（前年同四半期比14.9%減）となりました。

その他の売上高は6,717百万円（前年同四半期比3.8%減）となり、セグメント営業利益は608百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は76,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ657百万円増加しました。

負債につきましては、29,730百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,148百万円減少しました。これは、借入金625百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、47,224百万円と前連結会計年度末に比べ1,805百万円増加しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は57.9%となり、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント増加しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は8,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,052百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フロー状況とこれらの要因は次のとおりであります。

#### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益に加え、売上債権減少等の資金増加要因があったこと等により、4,482百万円の資金増加となりました。

#### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強・更新等、有形固定資産取得による支出1,232百万円があったこと等により、1,169百万円の資金減少となりました。

#### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済624百万円や配当金の支払い713百万円があったこと等により、1,372百万円の資金減少となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### < 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

###### 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模な買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模な買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

###### 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

##### < 経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上 >

当社の創業は、昭和2年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。

当社では、以下のグループ経営理念および「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

##### < 経営理念 >

私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます

私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します

私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します

私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

更に、当社では当社グループの今後の持続的な成長を実現するため、平成21年度から平成23年度の3カ年を計画期間とした中期経営計画「PLAN2011」を推進しています。本中期計画においては、急激に変化しつつある事業環境に対応すべく、メインテーマとして『技術開発強化・事業構造改革の実現とサステナビリティの向上』を掲げ、基本方針を 事業構造改革による収益力の向上、顧客価値を創造する先行技術開発、世界同一・最高品質の実現、ものづくり革新による生産性の飛躍的向上、グローバル事業体制の拡充、強い組織づくりと人材の育成強化、CSR推進強化・環境経営の実現、とし、グローバル展開によるグループ事業の一層の拡大を図るとともに、財務体質の強化を進め、更なる企業価値向上を目指して取り組んでいます。

< コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上 >

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成22年5月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月24日開催の第86回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第89回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.riken.co.jp>）をご参照ください。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は647百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		106,484		8,573		6,604

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,498	9.86
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,863	4.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,409	4.14
日立金属アドメット株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9番1号	3,564	3.35
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	3,202	3.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,181	2.99
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,617	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,553	2.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,519	2.37
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,001	1.88
計		39,409	37.01

(注) 上記のほか当社所有の自己株式8,284千株(7.78%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,284,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,278,000	97,278	
単元未満株式	普通株式 922,667		
発行済株式総数	106,484,667		
総株主の議決権		97,278	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式174株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	8,284,000		8,284,000	7.78
計		8,284,000		8,284,000	7.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,644	8,635
受取手形及び売掛金	19,019	18,735
商品及び製品	5,155	5,462
仕掛品	2,725	2,819
原材料及び貯蔵品	1,624	1,640
繰延税金資産	742	983
その他	909	690
貸倒引当金	12	14
<b>流動資産合計</b>	<b>36,809</b>	<b>38,955</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,594	8,535
機械装置及び運搬具（純額）	10,614	9,860
土地	2,588	2,593
建設仮勘定	972	793
その他（純額）	707	607
<b>有形固定資産合計</b>	<b>23,477</b>	<b>22,391</b>
無形固定資産	293	302
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,903	7,647
繰延税金資産	3,205	3,123
前払年金費用	3,785	3,760
保険積立金	443	445
その他	457	406
貸倒引当金	78	76
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,716</b>	<b>15,306</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>39,487</b>	<b>37,999</b>
<b>資産合計</b>	<b>76,297</b>	<b>76,954</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,282	12,291
短期借入金	6,622	6,203
未払法人税等	449	547
賞与引当金	1,809	1,794
その他	4,048	3,456
流動負債合計	25,212	24,293
固定負債		
長期借入金	3,771	3,565
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	901	962
役員退職慰労引当金	510	505
環境対策引当金	458	383
その他	22	18
固定負債合計	5,666	5,437
負債合計	30,878	29,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	35,980	37,659
自己株式	3,722	3,724
株主資本合計	47,436	49,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	28
為替換算調整勘定	4,298	4,565
その他の包括利益累計額合計	4,295	4,593
新株予約権	52	27
少数株主持分	2,225	2,677
純資産合計	45,418	47,224
負債純資産合計	76,297	76,954

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	38,765	36,766
売上原価	30,752	29,044
売上総利益	8,013	7,721
販売費及び一般管理費	1 5,085	1 5,207
営業利益	2,927	2,514
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	82
持分法による投資利益	614	607
生命保険配当金	11	1
受取ロイヤリティ	158	158
助成金収入	33	23
その他	80	135
営業外収益合計	954	1,010
営業外費用		
支払利息	115	93
固定資産処分損	14	4
為替差損	54	57
その他	103	159
営業外費用合計	288	315
経常利益	3,594	3,209
特別利益		
固定資産売却益	6	6
貸倒引当金戻入額	1	-
新株予約権戻入益	-	30
特別利益合計	7	36
特別損失		
固定資産除却損	30	22
減損損失	88	3
貸倒引当金繰入額	3	-
環境対策引当金繰入額	481	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	-
その他	0	9
特別損失合計	619	35
税金等調整前四半期純利益	2,982	3,210
法人税、住民税及び事業税	614	799
法人税等調整額	357	141
法人税等合計	972	658
少数株主損益調整前四半期純利益	2,010	2,552
少数株主利益	459	382
四半期純利益	1,551	2,169

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,010	2,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	31
為替換算調整勘定	400	173
持分法適用会社に対する持分相当額	240	366
その他の包括利益合計	678	224
四半期包括利益	1,332	2,327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	875	1,871
少数株主に係る四半期包括利益	456	456

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,982	3,210
減価償却費	2,380	2,160
減損損失	88	3
持分法による投資損益(は益)	614	607
退職給付引当金の増減額(は減少)	14	55
前払年金費用の増減額(は増加)	207	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
環境対策引当金の増減額(は減少)	481	74
受取利息及び受取配当金	54	82
支払利息	115	93
為替差損益(は益)	44	13
負ののれん償却額	0	-
固定資産除却損	30	22
固定資産売却損益(は益)	6	6
売上債権の増減額(は増加)	55	344
たな卸資産の増減額(は増加)	111	367
仕入債務の増減額(は減少)	299	72
未払消費税等の増減額(は減少)	149	42
その他	290	39
小計	5,790	4,683
利息及び配当金の受取額	318	500
利息の支払額	116	93
法人税等の還付額	133	-
法人税等の支払額	755	607
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,371</b>	<b>4,482</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	62
有形固定資産の取得による支出	1,139	1,232
有形固定資産の売却による収入	20	47
無形固定資産の取得による支出	13	48
投資有価証券の取得による支出	0	-
貸付金の回収による収入	91	3
その他の支出	12	9
その他の収入	92	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>960</b>	<b>1,169</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,430	1,320
短期借入金の返済による支出	5,560	1,737
長期借入金の返済による支出	205	206
リース債務の返済による支出	48	33
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	500	491
少数株主への配当金の支払額	69	222
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,955</b>	<b>1,372</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	321	111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	866	2,052
現金及び現金同等物の期首残高	7,928	6,583
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,090	1 8,635

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)												
偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行っております。 なお、金額は当社の実質保証額であります。	偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行っております。 なお、金額は当社の実質保証額であります。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン保証残高</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額	保証債務		従業員住宅ローン保証残高	60百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン保証残高</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額	保証債務		従業員住宅ローン保証残高	58百万円
保証先	保証額												
保証債務													
従業員住宅ローン保証残高	60百万円												
保証先	保証額												
保証債務													
従業員住宅ローン保証残高	58百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
運賃及び荷造費 1,099百万円	運賃及び荷造費 1,046百万円
給料及び手当 1,605 "	給料及び手当 1,688 "
賞与引当金繰入額 451 "	賞与引当金繰入額 448 "
役員退職慰労引当金繰入額 52 "	役員退職慰労引当金繰入額 65 "
退職給付費用 113 "	退職給付費用 111 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 7,092百万円	現金及び預金 8,635百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 1 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 0 "
現金及び現金同等物 7,090百万円	現金及び現金同等物 8,635百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	501	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	501	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	491	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	491	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	32,335	6,429	38,765		38,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	556	556	556	
計	32,336	6,985	39,321	556	38,765
セグメント利益	2,287	654	2,941	13	2,927

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,771	5,995	36,766		36,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	721	722	722	
計	30,771	6,717	37,488	722	36,766
セグメント利益	1,946	608	2,554	40	2,514

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	15円47銭	22円9銭
四半期純利益金額(百万円)	1,551	2,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,551	2,169
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,286	98,202

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第88期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	491百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社リケン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 里村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由良知久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯根欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。